破産手続終結

平成２３年（フ）第１００２号
千葉県船橋市高根台２丁目３番16棟702号
破産者　岩田　征一
1　決定年月日　平成24年２月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１６１号
長崎県佐世保市日宇町2810番地41
破産者　有限会社エレーズ
1　決定年月日　平成24年２月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２２年（フ）第６３２号
千葉県船橋市習志野台２丁目12番29号
破産者　浅野建設株式会社
1　決定年月日　平成24年２月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２６３号
千葉市若葉区貝塚町398番地15
破産者　萩原章太郎
1　決定年月日　平成24年２月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１０５５号
千葉市中央区仁戸名町408―25　鈴木方、外国人登録原票上の居住地千葉市若葉区高品町216番地
破産者　千葉年子こと　黄　　年子
1　決定年月日　平成24年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第７０４号
名古屋市守山区深沢１丁目702番地
破産者　株式会社サンモータース
1　決定年月日　平成24年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３５８号
大阪府和泉市尾井町１丁目２番15号
破産者　株式会社紀和産業大阪
1　決定年月日　平成24年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第２８５号
兵庫県姫路市飾磨区今在家字東荒新田1101番地の１
破産者　株式会社白子運輸
1　決定年月日　平成24年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第３６９号
奈良県桜井市大字阿部414番地
破産者　山口商事株式会社
1　決定年月日　平成24年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第４０８号
広島市安佐北区亀山５丁目５番13号
破産者　株式会社相互電気
1　決定年月日　平成24年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２７３号
東京都府中市是政５丁目17番地の37
破産者　藤村　達也
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２２４号
静岡県伊東市弥生町３番５号
破産者　有限会社かのや酒店
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第３９７号
静岡県湖西市新居町新居2790番地の３
破産者　有限会社ＫＭ産業
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第１７０号
沖縄県うるま市石川２丁目３番13号
破産者　饒波　　武
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所沖縄支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第６３号
山口市黄金町１番20―603号　黄金町市営アパート
破産者　有吉都多恵
1　決定年月日　平成24年２月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第４８号
山口県萩市三見2267番地、前住所山口県防府市本橋町20番29号　アグレブルＳ・Ｃ棟101
破産者　田村　範和
1　決定年月日　平成24年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所萩支部

平成２３年（フ）第１２号
熊本県山鹿市鹿校通１丁目15番２号
破産者　堤　　幸一
1　決定年月日　平成24年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２２年（フ）第２９４号
宮崎市丸山２丁目115番地１　プレタメゾン丸山201号、住民票上の住所宮崎県西都市大字南方1426番地
破産者　山﨑　武定
1　決定年月日　平成24年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係